# 平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		埋蔵文化財発掘調査事業	事業コート゛	0928			
	所属名	[教]教育機関 遺跡の学び館			担当係名		
担当課等	課長名	[教]教育機関 遺跡の学び館	担当者名	[教]教育 学び館	育機関 遺跡の	電話番号	3077

### 1. 事務事業の基本情報

	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化		施策	歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	コード			
			4			5			
総合計画体系	基本事業	歴史的文化遺産の保護と活用	<u>コード</u> 1	関連予算 費目名	一般会計 10款 6項 6目 盛岡遺跡群発掘調(003-01) 一般会計 10款 6項 6目 埋蔵文化財調査事: 01) 一般会計 10款 6項 6目 盛南開発地区埋蔵 掘調査活用事業(005-01)	業(004-			
	特記事項				•				
事業期間	○ 単年度	● 単年度繰返 □ 期間隙	艮定複数:	年度	⇒ (開始年度 昭和55年度~)				
事務事業の概要 対化財保護法に基づき、市内の遺跡について、開発等に際し、事前に発掘調査や立会調査を実施し、その成果を記録し、報告書 掲載し、併せてその成果を発表する展示会・講座等の普及事業を行うものである。									
根拠法令等	文化財保護法								
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)									

当市では文化財保護法に基づき、昭和55年から国庫補助を導入して個人住宅建築や原因者負担による宅地造成工事に伴う事前緊急調査を実施してきた。

この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか

地権者・開発会社・住宅メーカー等から、発掘調査の早期着手や原因者負担に伴う調査経費の軽減及び調査期間の短縮などが要望されている

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか

継続している大規模区画整理事業や内陸部の緊急的住宅建設や景気回復に伴う土地開発の微増が想定される

## 2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を,何を対象としているのか)	各種開発等により破壊される埋蔵文化財	⇒	②対象指標 (対象の大きさを 示す指標)	A. 発掘調査が必要な開発事業件数 B.	単位単位	件
				C.	単 位	
③手段 (事務事業の内	22年度実績(22年度に行った主な活動) (①市内の埋蔵文化財発掘調査及び記録保存	⇒	④活動指標 (東発東業の活動	A. 本調査件数	単 位	件
容、やり方、手順)	②盛南地区の調査成果に基づく遺跡活用事業		(事務事業の活動 量を示す指標)	B. 調査面積	単 位	m <sup>°</sup>
	23年度計画(23年度に計画している主な活動) ①市内の埋蔵文化財発掘調査及び記録保存 ②盛南地区の調査成果に基づく遺跡活用事業			C. 調査報告書の刊行件数	単 位	件
⑤意図 (この事業により 対象をどのように	失われる遺跡を記録保存するとともに、地域住民に対し、地元の歴史や遺跡への理解を高めてもらう。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を 示す指標)	A. 発掘調査を実施した遺跡数/発掘予定遺跡数 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	<u>単</u> 位	%
変えるのか)			717 161987	B. 報告された遺跡数/発掘調査遺跡 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単 位	%
				C. 【指標の性格: 上げる 下げる (維持する)	<b>単</b> 位	
⑦結果 (上位基本事業 の意図:上位の 基本事業にどの ように貢献する か)	地域の貴重な歴史的文化遺産を次世代に伝える	⇒	8上位成果 指標 (上位基本事業の 成果指標)	文化財数(国・県・市指定)(単位:件) 市保存建造物数(単位:件) 歴史・文化資源(石碑・記念碑・歌碑など)累積調査件数(単位:件)		

# 2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	発掘調査が必要な開発事業件数	件	22	30	20	15	15	15	26 年度
対象 指標B									15 年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	本調査件数	件	22	30	20	15	15	15	26 年度 15
活動 指標B	調査面積	m <sup>‡</sup>	38,411	32,391	29,542	26,369	25,000	25,000	26 年度 25,000
活動 指標C	調査報告書の刊行件数	件	3	2	3	4	5	5	26 年度 5
成果 指標A	発掘調査を実施した遺跡数/発掘予定遺跡数	%	157	187	100	100	100	100	26 年度 100
成果 指標B	報告された遺跡数/発掘調査遺跡	%	9.09	6.6	15	60	50	50	26 年度 50
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	****
事業費	A	千円	42,179	44,032	30,576	27,983	18,676	20,000	****
財源	<b>④</b> 国	千円	14,574	12,850	3,000	2,295	3,000	3,000	****
内訳	⑤県	千円	1,700	1,900	1,200	918	1,200	1,200	****
	⑥地方債	千円	9,100	8,700	7,000	7,000	7,000	7,000	****
	⑦一般財源	千円	6,743	8,582	7,376	6,770	7,476	8,800	****
	⑧その他	千円	10,062	12,000	12,000	11,000	0	0	****
	合 計(④~⑧) (=A)	千円	42,179	44,032	30,576	27,983	18,676	20,000	****
	延べ業務時間数	時間	11,500	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	****
耶	裁員人件費 (B) (臨時職員賃金は, 事務費に含む)	千円	46,000	40,000	40,000	20,000	20,000	20,000	****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	88,179	84,032	70,576	47,983	38,676	40,000	****

# 3. 事務事業の評価(See)

	S							
必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか?	<ul><li></li></ul>						
評		理由:貴重な歴史遺産を次世代に伝えるための業務として、調査を行っている						
価	②公共関与の妥当性	○ 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	市がやるべき事業ですか? 税金を使って達成する目的ですか?	● 妥当である						
		□「妥当」とする理由:   法定事務である   内部管理事務である   その他						
		理由:						
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか? 広げられませんか? また絞らなくてよいですか?	<ul><li>拡大または絞る余地がある</li><li>■ 現状で妥当である</li><li>⇒ 4. 事務事業の改革案へ</li></ul>						
		□「妥当」とする理由: ○ 法定事務である ○ 内部管理事務である ● その他						
		理由: 開発に伴う緊急調査の場合は、最小限の範囲で発掘調査が行われているもので、規模的な拡大・縮小が行うことのできる性質ではない						
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりし て、成果向上できませんか?	<ul><li>拡大または絞ることができる</li><li>動 現状で妥当である</li><li>⇒ 4. 事務事業の改革案へ</li></ul>						
		<b>└「妥当」とする理由:</b>						
		ロードリア						
<i>_</i>	⑤成果の向上余地	● 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
勃	成果がもっと向上する余地はありますか?	○ 向上余地がない						
有効性評価								
価	ONLE PIECONO E	○ 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	事業を廃止・休止した場合,施策の成果に及ぼす影   響はありますか?	●影響がある						
		└────────  その内容:調査は法に定めれれたもので、開発にあたっては不可欠で、廃止・休止はあり得ない事業とされる						
	⑦類似事務事業との関係	● 類似事業がある						
	類似の事務事業(国, 県, 市の内部, 民間)はありま  せんか?	□○ 類似事業がない						
		事業名:公益法人や民間調査機関(会社)による業務委託						
		※類似事業がある場合,その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか?						
		統廃合・連携検討     できる  できない						
効	   ⑧事業費の削減余地	その内容:自治体主導で、一部業務委託が可能である。						
率	成果を下げずに事業費を節減できる余地はありませ んか?	○ 削減余地がある   ⇒ 4. 事務事業の改革案へ   ● 削減できない						
性評価		理由:自治体直営事業の場合は、調査員(職員)人件費を含まない最低限の経費で行われており、民間委託の場合は2倍以上の経費を要する						
	⑨人件費の削減余地	○ 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減す る余地はありますか?	● 削減できない						
		理由:⑧と同様、最低限の範囲で実施されている						
公平性評価	⑪受益機会の適正化余地   受益機会の適正化余地はありますか?	□ 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
性誣	乂皿: 戍五い삗エにホ心はめ)ツまりがく	● 公平・公正である 特定の受益者はいない						
価								
	   ①費用負担の適正化余地	理由:開発側にとって、市直営の場合と民間調査機関導入では経費的に大きな隔たりを生じる						
	① 賃用 負担の適正化赤地   受益者の費用負担の適正化余地はありますか?	○ 適正化余地がある   ⇒ 4. 事務事業の改革案へ   ● 公平・公正である						
		▼ 公平・公正である   ○ 特定の受益者はいない						
		理由:⑩と同様						

### 4. 事務事業の改革案(Plan)

①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること

その1: 開発側にとって大幅に調査期間の削減を図ることができるなど、大きく経費削減に繋がる場合などに限り、一部業務委託の可能性も考えられる。その2:全面業務委託の場合は財団など公益法人等の調査機関への移行を検討する

/改善方向 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか? それをどう克服していきますか? (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)

その1:直営調査で、民間開発では「原因者負担」が原則で、かつ業務の遂行にあたっては開発側に事務経理担当を置いている。大規模区画整理事業等の公共事業についても開発事業担当課側での予算計上をお願いいたしたく、本来的に教育委員会側の予算は保護・活用の経費とするのが妥当と考える。その2:現在、調査職員の高齢化が問題とされ、委託調査機関を設立する場合は、プロパー職員の経験度や年齢構成などを考慮した組織体制とすることが好ましい。

#### 5 課長音目

	(1)一次評価者と	しての評価結り	 果		(2)全体総括(振り返り, 反省点)			
一次評価	① 必要性:	● 妥当	○ 見直し余地あり		文化財保護法に基づき、公共事業、民間事業にかかる埋蔵文化 財の発掘調査と記録保存を行うとともに、埋蔵文化財の展示、解 説を行い、文化財への市民の理解と関心を高めた。			
	② 有効性:	● 妥当	○ 見直し余地あり	"┪	就を行い、又化射への印氏の理解と関心を高めた。			
	③ 効率性 :	● 妥当	○ 見直し余地あり					
	④ 公平性 :	● 妥当	○ 見直し余地あり					
	(3)今後の事務の	方向性(改革	改善案)	•				
今後の方向性と改革改善案	終了 🗵 継続		□ → □ 現状維持(従来通りで特□ 改革改善を行う□ 事業統廃合・連携	に改革改	善をしない)			
ひ改革改善			$\overline{\bigcirc}$					
案	方向付けの理由と改革改善の内容							
	より一層、市民の理解と関心を高めていく必要がある。							